

令和7年度 第1回いじめ対策総点検（報告）
新潟西高等学校 学校訪問指導



1 日時 令和7年10月6日（火）10：00～11：30

2 訪問者 生徒指導課 副参事指導主事 1名
生徒指導課 指導主事 1名

3 参加者 校長、教頭、いじめ対策推進教員・生徒指導主事、各学年主任、
特別支援コーディネーター、養護教諭

4 内容 (1) 現状の聴き取り、協議 10：00～10：30
・ いじめ総点検チェックシートによる自校体制の確認
（いじめ対応マニュアル、校内研修、いじめ認知等の確認）
(2) グループワーク（シミュレーション）10：30～11：30
・ いじめ事案を基にしたシミュレーション

5 指導内容 (1) 現状の聴き取り、協議

- ・ ゲートキーパー研修や事例検討会といった、特別支援・教育相談に関する研修とタイアップしての職員研修を行っていることについて、実施を継続しいじめ防止対策につなげてもらいたい。
- ・ 保存資料からスクールカウンセラーとの連携を取っていることが分かった。会議への同席が望ましいが、引き続き、議事録を確認してもらい情報共有してもらいたい。
- ・ 生徒からの聴き取りメモや保護者対応メモ、電話記録を保管していることが確認できた。引き続き実践してほしい。
- ・ 自校の「いじめ防止基本方針のための行動計画」は毎年更新が行われていることが確認できたので、継続してほしい。

(2) グループワーク（シミュレーション）

- ・ 盗撮の事案が発生した場合、被害者が事実を知った場合、心のダメージが心配される。保護者とともに被害者の心のケアをどのように行っていくかを検討する。
- ・ 画像が拡散しないよう、早急に対策会議において画像が保存されている端末の扱いを決める必要がある。加害生徒の端末はもちろんのこと、画像が送られた可能性がある関係生徒の洗い出しが必要である。
- ・ 撮影された画像の内容によっては警察との連携が必要となる。場合によっては警察からの指示がある。
- ・ 生徒指導担当といじめ対策委員会で加害者の指導方針を決め、場合によっては被害者及びおの保護者にその内容を伝える必要がある。また、再発防止についても検討する。
- ・ 被害者が安心して登校できるよう、普段から関わりをもっている教職員と環境整備に努める。